伊波傳毛之記

858
44

国立国会図書館　タイトル『伊波伝毛之記』　請求記号 858-44

ガラス使用

関根只誠翁自筆

伊波傳毛乃記

五百友京師の某又京傳と交り篤かりしに其物故を穿て哀悼
淺うに鶴翼亡なり絶て音を聞をつぐりしを遺憾とに
固て余に臨ぬ生人をかりしを詳に知んと欲に余文遊の情
義を感じて固辭ならず能たに年来文ん出る流浪書
ありけれて遺書ありしとも其物を能て秘書る事なり歎
さることなれ一覧の後速に秦火に附ぬよ叨りに夢寐せい
余々辜をまさむ所なりしこ

かきへ給ひし思へをおきなひけいなでしらぬこと

いふ地ひしに記

858-44
松廼舎文庫
紫香藏
只誠藏

国立国会図書館　タイトル『伊波伝毛之記』　請求記号 858-44
ガラス使用

文政二年己卯十二月十二日　江戸無名氏稿

京傳名ハ醒〈初名ハ田藏〉字ハ酉星〈初の字ハ伯慶 酉ハ醜の両字を避筆して名字共に改めたり〉本姓ハ灰田氏又岩瀬氏とし其故を詳にす江戸の人俗稱ハ傳藏と云嘗京橋銀座弐丁目に處せしヿ因て京傳と称す〈後其店を京屋と云〉一號ハ山東後に庵の字を加て山東庵とし又蓋山東と号す〈後〉儒生に近けれバ也一号ハ井谷一号ハ菊亭〈京師搢紳家に二の亭号あるを以て遂に菊軒と改む寛政中伊勢の二浮浪の人尾張花在名布成るにより菊軒の号を用ゆるなりといふ〉家も後ハ醒齋と号し又醒々老人と自称せり其ハ宗清の覚世道人の人となりを京傳慕ふて也父の諱ハ信明俗称傳左衛門老後に剃髪して椿寿斎と号す〈寛政十二年に没す年七十八〉伊勢の

一志の人也年甫て九歳なる時親に携られて江戸に来り深川木場なる典物舗屋〈伊勢〉に年季奉公せり従事数年の後主家の婿子となり紀直ニ性老実にして且ツ以才あれバ之因て大森氏を娶して京傳及び数子を生り〈或云京傳ハ椿寿斎の実子にあらず其母ハ京山ハ京傳と異父兄弟也と云へり後ハ京山が母大森氏に前夫ありし初婚より尾州の所当敢に給事し事あり数年之後椿寿斎に嫁したりといへども其実ハ由ハ余る幼きることを憚れハ虚二夫をさたとて只説し或説のごとく京山ハ親ハるより有ると絶し傳生開別とふ者享和中彼家に食客たりし時所人に語りしを聞る云々なりし〉

安永二年是の年京傳十三歳其父傳左衛門故有て本家を離別し両親の家に寓居し其妻大森氏及京傳等数子これに従へりいくばくの数もなくして京傳銀座二丁目の

町役人なり紀　南問屋橋北ニ稲荷を鎮守とする荒居屋の家主にてはあらねし　京橋銀座一丁目東側の中程にあり石に十万計

ありけし伝左衛門は家主なりて
其の次の裏町家作して住居せり　是より後多く妻子の扶助

ひとると云　此年冬春伝左衛門は年首度々の所町内を巡礼せしとき
従来亦一同しこハ京伝京山父に従ふとありまり幼弱の時一旦乃家業を

なり去ハ使筋をうつきまハ年玉配り或
せし事ありしと京伝ら云りここを之了　且ッ世才にうれたるがさるる者

売いせざりしも稀なく放子に法度或る家世渡りハ是僕一人或

俊の比乃家に富たまハあり後と我而も貧しかりしに從乃乞

是よりして岩瀬伝左衛門と名の也り　木場にありしときの名氏未詳或云岩瀬ハ其妻の

本姓にしてそれ実ハ灰田之質次中にして京伝京山ハ灰田と名乗
しが近江岩瀬と名の也り本姓の灰田を捨て岩瀬氏を冒したることなるあ

ゐし但し其
孫沢を知さるのて　高橋（コマモノ）物商人庵利　家ノ質物を納書る商人なり　伝助家忠助に

遣わせり　此女子も抱世
先有りと沢在に　其ハ浮も女子なり　在方を之随して在所を
宗家なる或卯と云ふ大朋

再考京伝幼名を
甚太郎と云又ハ
京橋銀座へ移住
してより伝蔵
と改名に

の年十早世す
年十六七歳なりき　其次ハ相四郎　京山　以上二男二女なり

獨京伝性才あり幼きより書を読むことを嗜みて弱冠の

時より深川に遊びて長唄三絃を杵永某に習ひて聲色（コハイロ）

清元なる段に至て差し遊蕩を棄てゝ北尾重政より

北尾重政を師として浮世絵を学びしこの画も可なり得

云なりて浮世絵を名とし（?）知て中途にして廃す（スツ）紀

京伝画名を北尾政演と云ひ天明の末に至りき
なる江戸絵に政演画と書たるものも稀にあり　頗り不遇色を顕して者

京町に通ひて家を在る事一万日に至五六日に迄さり花街是共

父母これを許して制せざれバ人ば一妻の宇にもせり一日其母初或

枝り（モトム）索るとして京伝の波範を宗くるに何月に平中に者

国立国会図書館　タイトル『伊波伝毛之記』　請求記号 858-44

ガラス使用

この図書は
永川春門紅谷園主の
不朽しゅ永川春門
住まう有り久恵まず恭
敬列小路度の末たる
宮城元当手七月七日
手えに十七代小谷
清楽之を寿
寂静院廓誉
退水居士

又漂客のうるごと遊宴の凝情を字して風流の趣深潤
称名をもとせ〳〵小冊流行ちまを洒落本
洒落本示寂せし遊子放言こと〳〵嗤失あらめ
ものこと山住蓬来山人帰掲しを他去
ぬるうてい言浄瑠璃の家庭おるき給称未詳又唐来三和
おるうて奉所松井町るる妓院へ入智せし
志水燕るいく作者もつう〳〵笑ふこと三和
悟いの洒落本を著し吉妓院の主人かるし
逸話をもとそうしとぞこ浄瑠璃本の作者
于時寛傳の時の戯作者の風名を著す天明の季不至し
著せし不願ふもとも尚於三著述ふ
ほうた作之又瞬前事著〳〵亦ちめ
おせし手機を拳肉をしりて善心を求る
狂歌師四方の赤良元の宝観等并ち其社中及書画の流ふ家と交

らるる事ふ〳〵天明の末寛政三ふ又戊二適ず石師(トオン)春町の駒越道
又戊の二適ふ其初年あたり三和ち天下一面流ふ梅津木の冊子ふ
不知ふ人もなくも順禁忌不解ふ戯ち作して命百ち絶板ちる
春町ふ著述ふ〳〵これらふ書ふ作ふ〳〵ふ洒落本ふ
合巻一冊ふ〳〵価七十文ふ書ふ作ふ〳〵ふ
て初ふ迫悟ふ市めかし繁昌ふ娘ふ乳母
系戊ふ迫悟ふ〳〵ふ〳〵ふ〳〵ふ〳〵ふ
町ふ戯ふ〳〵ふ〳〵ふ
ふ〳〵ふ〳〵ふ〳〵ふ〳〵ふ〳〵ふ〳〵ふ
ふ〳〵ふ〳〵ふ〳〵ふ〳〵ふ〳〵ふ〳〵ふ
の芳楽亭ふ〳〵ふ〳〵ふ〳〵ふ〳〵ふ〳〵ふ〳〵ふ
画ふ事ふ〳〵ふ〳〵ふ〳〵ふ〳〵ふ〳〵ふ〳〵ふ
ふ〳〵ふ〳〵ふ〳〵ふ〳〵ふ〳〵ふ〳〵ふ
ふ〳〵ふ〳〵ふ〳〵ふ〳〵ふ〳〵ふ〳〵ふ
ふ〳〵ふ〳〵ふ〳〵ふ〳〵ふ〳〵ふ〳〵ふ
ふ〳〵ふ〳〵ふ〳〵ふ〳〵ふ〳〵ふ〳〵ふ

国立国会図書館　タイトル『伊波伝毛之記』　請求記号 858-44
ガラス使用

馬琴作ならずして
あかんじんの孫と云
号役か様
次第文年十月吉
京伝作戯作者
三東京伝馬琴馬

時に噪（すさま）しくありつる作の冊子の中には近方赤良烏亭焉馬唐来三和
焉馬は大工なり本所相生町に住す元より是を戯作に成たり 芝全交 芝全交は芝 天明の頃赤良 焉馬は此頃し 又森羅万象 桂川甫周
法眼の舎弟森島中良是なり此人は風来山人平賀源内が門人なり 恋川好町 恋川春町の門人なり狂歌堂真顔 北川嘉兵衛と称す数寄屋
町に住す 及通笑 唐来三和 七珍万宝 七珍万宝は万象亭の門人にて万象の名
号を受つぎしは此は狂歌師となりし者にて草紙の作もあり 前の万象は後に風来の善好とて名をかへたり 振川英楽
芝全交 狂歌師なりしが後に戯作者となりて世に出たり 等の作者にて 文酒戯作の事には寛政の頃振鷺
亭 浴衣を着くりて所は溜町に住せり 家主の子なり 後に流浪して川柳に擬しく戯作して千代 一声 池の鯉 欲叔楼
何にも人をも京伝の作に擬して 賞翫大かたならず 只全交のみ
折々 草冊子の作あり 並び称せられし 其節の作の作者は何れも
無きが如し 別て毎春京伝の草冊子多かる中に 江戸生艶気（うはき）

樺焼（かばやき） 江戸生艶気樺焼（ゑどうまれうはきのかばやき） 此本は二冊を一冊とし三冊を定め 荘嶋（？）土佐破風をかけし 此の冊子大に行れたり
て二冊より三冊 その次に出し
寛政二年に 心学早染草といふ草冊子 三冊 其頃の 世評いと甚しく
諺を引て 匹偶（つれあい）を善魂悪魂の草紙と云ひ 此本人口に膾炙して人々此術 是は悪魂に是を 遊所へ行んと 流行せり
又洒落本 の 名 類 名 は 京伝 作 にて 総籬 夕霧の 来競 傾城買 四十八手 京伝 作 にて 寛政 の 頃 流行 せり
池双紙なり 諸雑話をつくり 賞翫せられしが その後 戯作の 洒
落本にては 其名を 高く して 作の 草冊子 洒落本ともに
義なり 人京伝が作なりしは もとより 寛政二年 二月 吉原 江戸
町扇屋 花扇 が 書 を 刺 造 して 京伝が 走り たり 京伝は 熱 が 京伝の 年
季済て 尚扇屋に 在り 主人扇屋 宇右衛門の 妹分 墨河 は
京伝の 寄 て 窮 屋 なる 桑園に 住 て 猶 京 伝 の 京伝 妓を 約束 せし に

国立国会図書館　タイトル『伊波伝毛之記』　請求記号 858-44

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『伊波伝毛之記』　請求記号 858-44

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『伊波伝毛之記』　請求記号 858-44

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『伊波伝毛之記』　請求記号 858-44

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『伊波伝毛之記』　請求記号 858-44

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『伊波伝毛之記』　請求記号 858-44

ガラス使用

頻(ヒツ)んあるされば妻百合かぶらの帯はしらんだ刈金三分を与へて云
に身は帯に此金あれば何日(イツ)なりとも調べ置て他所
ゆき不可(シ)締(シメ)出に不重其薄を金むに着は沙汰取り給ひとも吾
其價を借むければ同じ價金を取りせをくて帯は沙(キレ)たら
んは買なまへと説喩して金をなへの亦極りて此價は御
等を欲しいんだ又其價を取りせまる説さらにこと初めの百合
も其理不服し其價金をいはれ重足りて竟に香餘の物
を花めさりけり京中和三年の夏信濃なる善光寺の河原陀如
東海本寺の地中にて閑張の時刈京傳並本所なる商人の小店は
宅張八十日乃至備て別に糕(サヒシ)果子店を宅を自化の引札なん

どもべて新製を考へるべからず其店は上宿して小廝寺人口十
日代りに京橋と海草乃至店にをしらず其宅張恩のかく盛て
さりけり故にや糕は雑貴に引合ひ花と賞せしは其乃京橋に留ち
せしに廝等初怒を恐れせしかば彼已に損ひて餘祝の本沙を
打(ツシキ)ける京傳は二丈徒ることなりて損せしは只此一年れ又其一寸なり
きにより妻百合の事を考へるべきと思ひ極れ渠は年長なり
出し早逝せしかば其妹の八葉取らが最(イト)貧しれ家に考へ見
たるを熹(タツネ)て人をもてしたり庚さんと謀いせしに其考へ貧窮
知極しして一女を考へに使ひ此れ見ひ其ひて取り即ち考
育余をとらんて女児(ハスメ)を返せしらば京傳已成考て鶴と名づけ書

画工陰活死ありとて斬し文化の始京傳の毎大
森氏(シンカ)没りし孔方合同(ヒトツ)の年戊辰(ツチノエタツ)より前讐(カタキ)討読書風雲急
流行病等製薬掲(カカ)ぐること孔を為(ナ)すに
銭の出(デ)入一切ふことを職(ツカサ)して悩らひ京伝、自歌梅(ニカイ)楼(ロウ)の主人
他もるの夏合(アワセ)春色(ハルノイロ)ありしく仮(カリ)て世(ヨ)に
さくしおぼる主(ヌシ)等(ラ)ふそ多(オホ)くこと文化二両辰年三月江戸火(ヒ)ありよう
して生家も燬(キ)をる脱出(ノガレ)しが悲(カナ)しきかな後(ノチ)造の綿(ワタ)し
て門(カド)板(イタ)摧(クダ)をふし屋上(ヤネ)の妊娠(ハラミ)竟(ツヒ)をおとす同(オナ)じ所の親(シン)に語(カタ)りて云
普(アマネ)く勧(スス)むる且(マタ)書(フミ)肆(ミセ)加(クハ)ふる店(ミセ)
讀本(よみほん)(国学由縁ふる説を綴(ツヅ)りて文を当(アテ)ふるものを更に称(イ)ふ)流行(ハヤリ)実(ジツ)をもつて聞(キコ)えを得(エ)ず

こゝに家の妻(メ)ありて家(イエ)造(ツクリ)更(カフ)ることを欲(ホ)ふ日(ヒ)して利(リ)ありて線(セン)かくて五(イツ)ん
ことを謀(ハカ)ふ更(カフ)ることを欲(ホ)ふ
ふくして与(クミ)ん
商(アキナヒ)及(オヨ)ぶ冊(サツ)価(アタヒ)を定(サダ)めて遠(トホ)近(チカ)買(カヒ)求(モトム)るの客(キャク)読
芸(ゲイ)も亦(マタ)世(ヨ)の従(シタガ)ふ所(トコロ)相(アヒ)管(カヽ)ふ個(コ)色(シキ)彩(サイ)の如(ゴト)く春(ハル)夏(ナツ)秋(アキ)冬(フユ)を従(シタガ)ふものとう
画(エ)がゝ名(ナ)家(カ)数(スウ)をおもむきをもとし二百年来の風俗書画(エ)名(メイ)
考(カンガ)究(キハ)もて敬(ウヤマ)ひ効(ナラ)ひて和書雑(ザツ)籍(セキ)を読(ヨ)み物語等(ナド)を愛(アイ)する者(モノ)
学問頗(スコブ)る盛(サカン)なりとて古書画古器の愛(アイ)玩(ガン)を好(コノ)むものゝ如(ゴト)く
文化元年の冬(フユ)より迫世(セマリヨ)英一蝶(エイイッテウ)傳(デン)五巻(ゴカン)を著(アラハ)すに

国立国会図書館　タイトル『伊波伝毛之記』　請求記号 858-44
ガラス使用

英一蝶の先達の作之は粉本大和絵を法に出て其板を毀さしむ事
を好まず謹慎の所以なり。これより又貴重集を著さんと欲して
苦心十余年に及び其間蔵書家に因りて秘書を借り或は諸
識に問ひ或は故老に訊ひ又事に通識したる人に通じて史に親
跡を探りて其を書くに至るまでの家に蔵めたるを写して一つとして
これを読まずと云ふ書を閲して其の事に至るまで知れりと云ふ
者あるを以て其説に従ひ其説を実にして他の蔵書を借りて只有
用のみの三巻に過ぎて抄録せしは速かに遂に伝へて全部
之を刊行せんとし所の書画一々に見て開板す
一夕の事にして慨して思ひくらべて漢学は皆是に於ても

有りし学者も未だ通ずべからざるもの多く見えたり只二
百年来の風俗を考究せんとする好事者をして
得せしめ一は儒者も心得べき国学の志を盛にせんと志して
其志を苦心せしが京伝は安永寛政の年十六にて
十二月十二日に没し、其寿は五十六歳なり。早世せり。実に惜しむべし。京伝は弟京山の長安を
の京伝は大いに百人の好事者として
又合せて毎年の入用を費やして刊行し其事に於て
しも住居不定で京伝の家業を傍らに技持してこの頃の事
和漢に亘り京伝五十金を以て鏡台の家株を購ひ毎月の利
を得る事一人の金之を生業とし遺して一月の馬の費用に補して

国立国会図書館　タイトル『伊波伝毛之記』　請求記号 858-44

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『伊波伝毛之記』　請求記号 858-44

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『伊波伝毛之記』　請求記号 858-44

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『伊波伝毛之記』　請求記号 858-44　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『伊波伝毛之記』　請求記号 858-44

ガラス使用

家に帰らんとて先ぶれ御庸あるをもて先へたちて過ぎ
ぬ因て京傳は静廬と共に京山が書斎を去て一所計りに
しくして縁に臨て曾庸せしと云て進まずに静廬驚て其木履
を脱（又カ）て此杖（タスケヒキ）掖て其家に送り深夜なるをもて辞して
去ぬ（静廬の家は其所掖の中通りにあり俗称家根屋三右衛門其家の家は此之）百合路る憂ひて仆抱
しる心に小厠を去とらせし京山に告て京山是り来て百合と
共に茶を飲め因て鄰所なる醫を迎ひて脉せしむ医の
云ひし乾脚氣之板（又カ）に臨めて臨て療治をなすに及て二
帖を調剤し灸法を共に見て去り滅灸の效あるを得て厠に
（又カ）ぬんと云即杖付て趣しに後快く通しなりと笑て又杖付

て御房に入れて御しあしに呼吸急にして言ふ事を得ず更
の（コロヲヒ）後竟に得し此時に年五十六の月末の時当岡横辺四向院に
孫当に遺葬に法名智誉京傳信士この日柩を送りたる太
田蜀山人狂歌堂其新北静廬針金鳥当鳥馬曲亭馬琴及小
尾紅翠斎歌川豊国傍川春亭歌川豊清哥川国貞木几吊
に志百餘人なり
記者云京傳天稟の狂歌は年頃は草冊子酒茶事を以ひ心を知
られたり毎編開巻の巨山人の下章は其父母と共に深川
木場なる田物舗に在し時貸物の中より出たり其貸流るゝに
及て父二孔を京傳に与ふ于時京傳年八九歳に見をもて

国立国会図書館　タイトル『伊波伝毛之記』　請求記号 858-44
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『伊波伝毛之記』　請求記号 858-44

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『伊波伝毛之記』　請求記号 858-44　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『伊波伝毛之記』　請求記号 858-44
ガラス使用

唯京傳のこと凡婦女の惑溺して生産を破る者多し[illegible]
とも婦女の惑溺して貨を殖らの唯京傳のみ[illegible]
[illegible]亦已一個の畸人と傳を以て活柄とすべき者
凡京傳の著書を多し其草冊子及酒席本の如き[illegible]
すなわち[illegible]其他[illegible]如し

孔子一代記 寶政改元の二孫麹町[illegible]江[illegible]
[illegible]

忠臣水滸傳 十巻 小尾室政傳

安積沼 五巻 同 絵

近世奇迹考 五巻 喜多武清画

優曇花物語 七巻 同 絵 [illegible]

[illegible]紙 五巻 [illegible]豊國絵

[illegible]方忠義傳 六巻

不破名古屋 稲妻標紙 五巻 歌川豊國絵

本朝醉菩提 十巻 同 絵 稲妻[illegible]紙の[illegible]

浮牡丹全傳 四巻 [illegible]豊[illegible]絵

梅花氷裂 二巻

雙蝶記 六巻 一名[illegible]の[illegible]雛物語 歌川豊國絵

骨董集 四巻

[illegible]

同学云此出の末に旅の文加といふ書名を挙て過剰と志りたれと
成るに正字の文加の書先きなるべし
又云此時代小疾の風雅に詳見えられし京傳化の書に小疾なるべし 要の
云の一部を取り

骨董集中編遺稿一冊巻及抄録数十冊あり是人書肆等京
山に就て其遺稿を刻せんと請ふ御是とも筆深錯れし
て其ゝ編なるべきに且其考索の全つゝきなるを以果さんぞ
唯むなしく其補の考其他一冊係全きものあり京山これを家
に刻して遺墨に代ることし徳な人に遺見り
京傳遺稿ゆゑ有りと云 其外復貢長治屋某 日遺稿云云 金あり 京山其嫂百
合と不快即遺稿を封じてこれを親戚中に頒らしむ
寡婦百合堂店を成て商賣故の如し一日書肆其家堂

百合を訪ふに百合店にて云亡夫の在りし日は倚ゝ濡筆を以
風流及餘時の雑費を補ひしに妻が如流なる加之親族時
資ありし何をいふ不しくは店を成らむ亡夫の在りし日妻の舅
姑の稱同毎に名字派を作りしこれを知り且道都及末訪
の徳賢を祭じき物ゝ去年亡夫妻に謂て云吾考妣の稱同
逮夜毎に汝が料供をこれを名ゆることなれて善し物見ゆゑ且は費
あるに何ぞ名なりこれを苟ぜに吾が或は名ること亦復
の如くに報ゆ物ゝ年中二度の稱同あり一稱同の雑費
凡後一度又あり物ゝ年中三度又の費あり汝が舅姑は素々
親し吾今これ制あるとき汝が供養に忘れるに如くに吾が云

国立国会図書館　タイトル『伊波伝毛之記』　請求記号 858-44

ガラス使用

おいかたしてへるさはなるかいのもとしかんぐ

山東京傳

再もせこ孫何もそだけてもろやうもひ世にふるか

いくるゝ見もたゞつり

翁諱醒字酉星號醒齋又号山東庵稱傳藏以其所居近京橋一字京傳故其爲京傳最著磐瀬氏其先出自磐瀬朝臣人上近世資詮者仕太田道灌爲謀臣道灌亡世隱於勢州一志祖信篤考信明仕某侯多病辭仕隱於東都市娶大森氏生翁及百樹翁少好稗史小說數百著作日富戲文幻說謬悠無根

能令人悲能令人喜坊間書賈進於剞劂者利市三倍於是児童走卒莫不知京傳者晩悔少作無益於世沒勵刻苦槐索奇秘著近世奇迹考及骨董集百年來奇談逸事考據精確可以補小史矣文化十三年丙子九月七日沒歳五十六葬國豊山回向院弟百樹埋翁幼時字字案於淺州寺中枕木祠側以遺財建碑刻翁國字記使予記碑張予識翁三十餘年名似放浪而實謹慎孝友天至過於所聞因題斯言以告後之讀其書而不知其人者尓

文化十四年丁丑春二月　江戸南畝覃撰　京山磐瀬百樹再書

或の云京傳の基迹大小百十枚部のこと又其父の某候に仕へ
しと云ふ事ハ吾初さる所也一世の名家縁ニ生祖ハ詳ならず
といふも誰かさしを侮らんや（四向院ある京傳の墓碑ハ京山の孔
文あり其文粗こと見えたり）
足年有に月京山起行をして行脚故京振に遊歴せり秋
九月其寡嫂百合画工豊國に亡夫京傳の背像を画しかんて
則表装ハ己月七日一周忌に勤ゆるをもとし画像を掲て其辺を
祭り且亡夫の舊友数人を招て祭膳ハ百合言語譫て
意父合満誤せり未答皆嘆ハ嘆ハ至て十月京山行脚
訓迷て即親戚舊友に告て云吾嫂病に因て云語不平
心神狂乱の如し以去年来賣買不検ハ憂我折く

年ハ十余に及て其夕嫡家を繼ずハ亡兄の苦心悪餘とあら
む十二月に至て京山其妻と数子を推て京傳の家に移る因て
初立の別室を掃除して百合をこゝに不安立せりたゞ不移して
百合病ひ閉ゝ不危し日歓怨言し且泣且罵てやまず文化
十五年戊寅正月十二日没し死年に十許歳十四回向院ある京
傳の墓に合葬ハ識者云彼嫖婦の愛若に信て把死せしハ先
妻の幽にあらんといへり己年の春京山亡兄の遺物を以其家を
造り更め初秋に至て落成ハ因て其児筆吉を改て二世傳発
とし京山已ゝ浮ゆるゝ賣業の数を増て七月十四日完店せり
京山初の名ハ桐に中外叔母鶴岡氏の養子たりし時鶴岡和進

国立国会図書館　タイトル『伊波伝毛之記』 請求記号 858-44
ガラス使用

と改む雅縁の後書泉東洲佐野久助の璿巻子たりし時覧
山佐野宗助といふ又雅縁の後大吉屋利市と改む豊年
七兄の遺詔を相続して岩原百樹と稱ひ京山は其号も
文政改元の年冬書舞井泉堂伝寿堂と相謀て百合女追
薦の為回向院に於て大施餓鬼を修行せり其法會敷て人
不知ありしは是不書賈年来京傳の著編を刊行して頗贏(エイ)餘
ありしは其德義を思へば又紀の為京山一日山本小山を訪
へり北山云子は京傳の弟なりして京山と号るこれ始めへり
ひ京京は憂る貌之宜しく其号を改むべしと傳之とも
京山たるの號不世不知ありしは我以不果数年の後合

兄の憂不ありしより堂偶然なりしん乳
是編已卯冬十一月十二日起草至十六日(今秋)已更卒業念卒之
際御亦加校正惡此其稿本已唯以拳事実故不得
曲筆飾文也自非趙氏之賢董狐不能免宜秘藏者
伊波傳毛乃記 完
按ずれば書は若化堂馬琴翁の事記なるよりも後書と
稱ひ給ひ又我化者の小傳細にはふれたりしと云へり
秘籍実録 不許傳写海内壹本

蜘の原巻　山東庵京山の輯　弘化二丙午編于時七十八叟

此其馬琴ハ寛政二戌年春家兄の江と人間一行持て始て
尋来り門人を成度由をいふ所をきゝあへ深川仲所の裏家に
ひとり住よりしが家兄の田畑持りしの他ハ世話ハ家
業ありしかゝるとらはかゝるとしけれ其人死ハその己亡名
なる他志皆絶しきて亦我他ハ貴つゝとて相しふ絶記
半一ツも取しきれハ其の礼を始古今の我他志を人心師
通りし先世子入ミ後勤よりと志りしが古く始せハ来
たまへ亦手なるとの方ハ見ハつんてゆる絶しと

示されしあるに志むし来りて物我問へり其後ガ去れり
卜筮を別りし故占せて後を示んとして志るべ天りとて
神奈川宿を心ありて不清ゆゑ其をとらんとて
いと問ひ不来りしが且ハ後六七十日書信も以ちりし故須
吉ハ指りも恰是ゆゑ杯家兄我之いまゝ見しが大る日
今ゆゑとして来り旅寐の此し去るうち物ハ閑して
恰ちも立かへり羽立日亦来りていふ拓留守不出水ハ芭宮政三年ハ
活水あり為ハ再ゝ結てゝ後くさり焚も蔵勝手ハ物流之
失しも愛し旅ハ一の世話もすれきりし故我ハ是不
き鑒ハ如しいつせんといふ家兄曰絶ハ出分我一所ハ

国立国会図書館　タイトル『伊波伝毛之記』　請求記号 858-44　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『伊波伝毛之記』　請求記号 858-44　　ガラス使用

858
44

松廼舎文庫

国立国会図書館　タイトル『伊波伝毛之記』　請求記号 858-44

ガラス使用

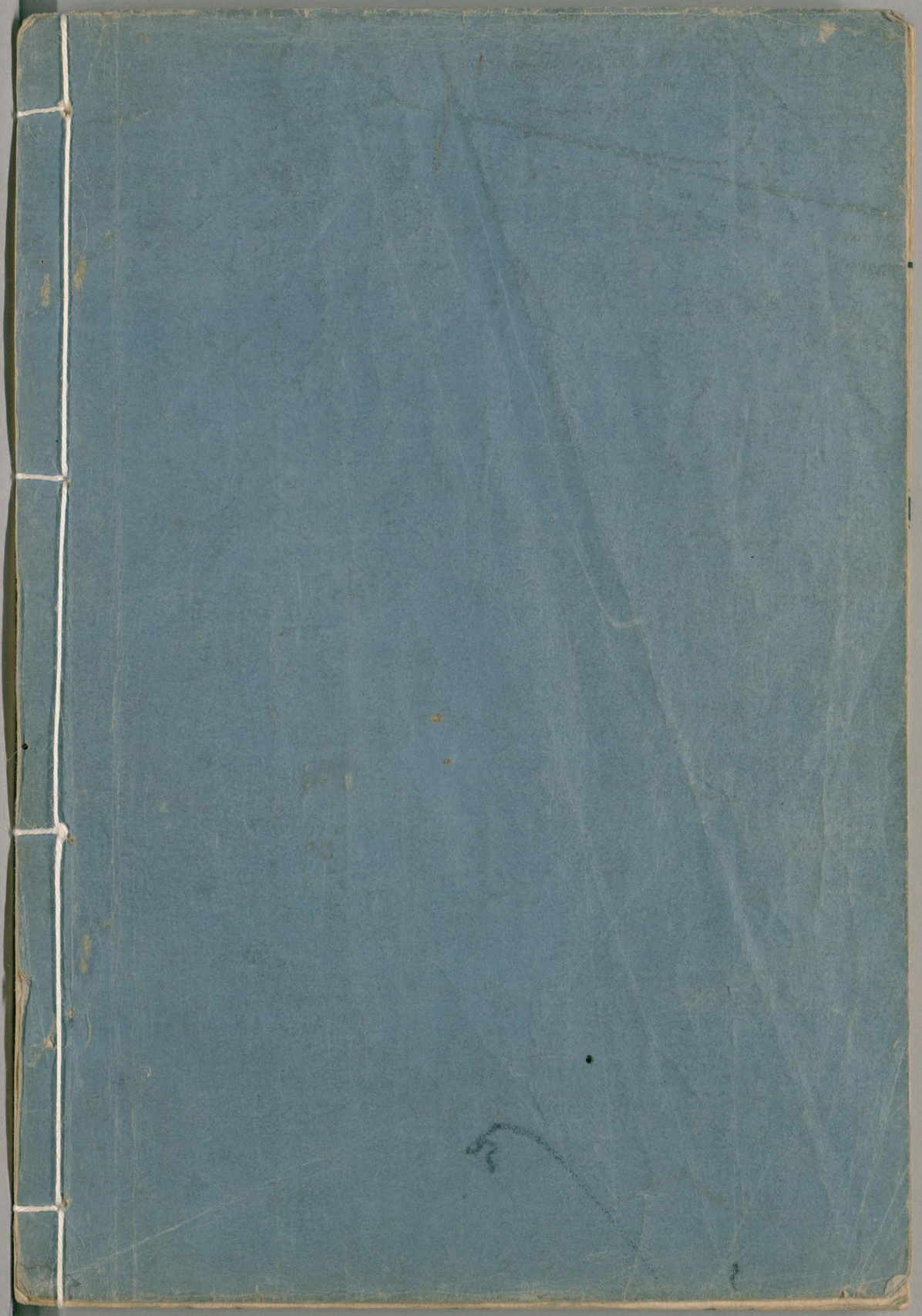

国立国会図書館　　タイトル『伊波伝毛之記』　請求記号 858-44

ガラス使用